

# 県政ネットワーク

県政ネットワーク 発行者発行人 田中ただみつ  
所在地 〒633-2166 宇陀市大字陀迫間51-3  
電話 0745-83-1188 FAX 0745-83-3272  
携帯電話 090-1440-3444  
ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~tadamitu/>  
E-mail [tadamitu@sweet.ocn.ne.jp](mailto:tadamitu@sweet.ocn.ne.jp)

## 県議会・議長副議長留任

最終日に行われた県議会役員改選では、私は、議長に山下力氏、副議長には井岡正徳氏に投票しました。

議長選挙の投票結果は、山下力氏22票、中村昭氏19票、白票1票でした。また、副議長選挙については、井岡正徳氏（自由民主党）22票、乾浩之氏（自由民主党改革）8票、山村幸徳氏（日本共産党）5票、山本進章氏（なら元気クラブ）4票、白票3票となりました。

県議会における主流派体制は、自民党会派と公明党、民主党会派によって形成され、今まで通り、議会運営の主導権を担うことになりました。議長選においては、自由民主党改革、日本共産党、なら元気クラブ、奈良維新の会の会派が中村氏に投票したと思われます。

正副議長がそろって再選されたのは、平成元年、二年の連続の時以来です。



（議長 山下 力氏）



（副議長 井岡 正徳氏）

### 田中惟允議員の役職

田中惟允議員の役職は、委員会が総務警察常任委員会、南部・東部振興対策特別委員会の所属となりました。また、従来からの広報委員会、議会改革推進委員会は継続して委員を続けます。

また、意見書調整会議の委員も自民党会派を代表して行います。

総務警察常任委員会には自民党会派に入って、初めての委員会です。新しい分野での取り組みをしなければいけない、研修と同時に分析力を養う必要があると考えています。

### 宇陀土木事務所について

宇陀土木事務所について、総務部長より最終報告がありました。内容は、宇陀土木事務所の位置、建物は菟田野にある宇陀市の地域事務所を使う。組織体制としては、総務課は耳成高校跡地に作った庁舎に移動するが、宇陀土木事務所所長体制をとり、現場業務の大きな変化は行われない模様です。

この決定は、地元の関係者の声に、荒井知事が応え、英断を下した結果の発表となりました。

この方針は、他の県出先機関の編成案件の一つとして、6月議会の総務警察委員会へ報告されました。

### 田中惟允議員の健康について

心筋梗塞を患って、救急車に乗って手術を受けたのが、8年前でした。

その後、主治医の先生に毎月診察を受け、健康状態をチェックしていただいています。

来年の4月の選挙を控え、先日、血液検査、心電図、CTスキャンなどの検査を受けた。結果については、いずれの検査も心臓の働きを悪化させているものはない。

手術跡の血管も良好。血管の太さにも問題はないとの診断結果をもらった。血液検査の結果は、すべての検査項目の数値が、基準値内であり問題はない。健康であることのお墨付きをもらいました。

医師の立場からも、来年四月に行われる県議会議員選挙に臨むことについて、全く問題はないとの答えをいただいた。

## 政策勉強会<sup>4回</sup>

### これからの日本に都市計画は必要ですか

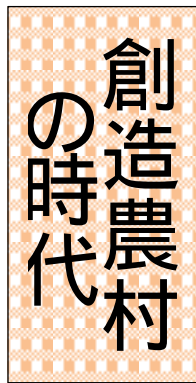
ショッキングなタイトルは、人口減少時代に、都市が、大きく拡大する時代でなくなる。そのようなときに、「都市計画が果たす役割は何か」、「制限を設ける必要性はどこにあるか」、多くの問題点課題があることを解説された。一京都一学芸出版 6月24日



専門家・学者の  
パネル討議

## 政策研究大学院大学

7月10日、18時30分から第27回の公開セミナーが開かれた。タイトルは「文化を巡る政策最前線2014」。この日の講師は、伊藤豊雄氏。題目は『建築の力』。東日本大震災における被災地の仮設住宅が並ぶ中での活動を通じ、「みんなの家」をつくり地域の中でのコミュニケーションが出来上がっていく様子を解説。復興活動に取り組んでいる報告や建築と社会のつながりを深める活動のレポートがあった。また、岐阜で設計した木材を使った大屋根の解説があった。



7月8日、大阪市立大学大学院シンポジウムの中で、明治大学の小田切徳美氏（上写真）は、創造農村の課題「田園回帰」の時代に一と題した講演を行い、TPP等障害のある話題ではなく、積極的に地域づくりを進めるにあたっての考え方について基調講演が行われました。

まず、主体(人)、場、持続条件（お金を生み出す）の組み立てが必要である。事例として広島県川根振興協議会をあげた。また、田園回帰のある中でどのようにサポートするかが、新たな展望へとつながると話された。私たちの宇陀で、芽吹きつつあるいくつかの姿を思い浮かべつつ理解を深めることができました。

## 自民党本部での勉強会

自由民主党中央政治大学で地方議員を対象とした勉強会が開催され、コンピュータと取り組んだ。

地方議員の中で、自ら条例制定への能力を高める必要があるとの意識の元、現在制定されている全国の条例を、データベース化し、作りあげられているシステムを利用し、検索、調査を行い、比較検討することによって、地域に応じた運営可能な条例案作りを押し進める勉強会でした。

このシステムは、議会事務局、議員を通じ検索できるものであり、今のところ一般の方は直接利用できない。システムを作り上げたのは、ある法学部大学院でパスワード等、発行された特定の先からでないと利用できないようなシステムになっています。

条例を起案し、条例文まで作り上げることは専門的な知識が必要となっており、地方議員が自らの手で条例案を作り上げることは困難な状態にあるが、今回勉強したこのシステムを利用すれば、積極的に地域に応じた条例を作り上げていけることになるだろうと思われ、有意義な勉強会でした。



自民党本部で開始挨拶する  
河野太郎氏

# 県議会報告

## 第三百十五回県議会

### 本会議議論

本会議では、建設委員長として、付託された議案の結果の報告、閉会中に委員会が開催できるよう議決を求めました。

本会議で宇陀に係のある事柄が取り上げられたのはアニマルパークと併設されている動物愛護センターでした。視察に来た議員が、命の教育の必要性を感じ取られ、地元議員として推進している立場からうれしい気持ちになりました。

#### 国民の祝日制定

法律で、新たな国民の祝日として「山の日」が八月十一日と制定されました。「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日」として実施されるのは、平成二十八年からです。四方を山に囲まれた奈良県として、結構なことだと思っています。

田中ただみつ議員は、奈良県の記念日として、「山の日」を制定すべきだとの主張を行ってきました。和歌山県が「紀州山の日」を平成六年に制定してあったのを見つけた、奈良は森林県だから、制定すべしと主張しました。しかし、奈良県では、山の日にとどまらず、川にも注目して、海の無い県としての特徴を打ち出し、「山の日・川の日」条例を制定しました。

他自治体の中で、すでに山の日として条例を定めているところは、「山梨県の富士山の日条例」、「静岡県富士山の日条例」、「鹿児島市山の日条例」です。奈良県は山の日として先進的に条例を定め、今後一層関係する施策の取組を進め

ていくよう求めていきたいと思っています。

### 審議会委員に選任

県議会から、各審議会委員のメンバーとして、県都市計画審議会と県環境審議会の委員に選任されました。

都市計画は、分権の一環として市町村に移譲している部分がありますが、奈良県のまちづくりの中で大きな意味を持っています。都市計画審議会は、県の行う都市計画が適正なものであるか審議決定をおこなう機関です。

県環境審議会は、あらゆる環境問題に対応する幅の広い審議会。メンバー構成も大学教授から一般市民の代表の方まで幅の広い選ばれたです。

## 建設委員会

委員長として、七月二日建設委員会にかけられた議案はすべて可決や承認され、委員長報告として、報告を行いました。

主な議案は、平成二十五年年度予算の中で、繰り越されたものがいまだのようになっているか、工事請負契約の中で変更を余儀なくされたものの報告。住宅供給、土地開発、道路の各公社、生駒高速鉄道株式会社の平成二十五年年度決算、平成二十六年年度予算についての報告がありました。

### 道路整備基本計画（案）

整備すべき道路の在り方として、骨格幹線道路ネットワークの形成を図るその実現のための事業展開として、未改良区間の整備路線相互の接続強化、ネットワークの脆弱箇所や通過交通抑制箇所等の面的検討の事業の展開を図る。また、目的を志向して、企業立地を支援、生活利便、観光振興、安心、安全を支えるなどの目的達成の建設を進める。

整備の進め方は、評価の重視、選択と集中、市町村との連携協働、などが盛り込まれています。

### 議会改革推進会議

本会議場の会議の在り方について、質問形式の中で、壇上での質問を終えた後、自分の席での再質問は、二回まで関連していることを再質問できる制度でしたが、持ち時間があっても、二回を終えたらそこで終了になっていた。しかし、持ち時間があがりながら質問できないのはよくないとの意見もあり、質問時間の範囲であれば再々質問や意見の開陳ができることにした。この進め方は、六月議会から実施されています。

### 三県議会交流会議

奈良・和歌山・三重の三県の県議会議員が集まり共通する課題について、またそれぞれの県の課題について話し合う場として毎年開催されています。今回、奈良県から南部・東部振興に強い関心を持っている八名が参加しました。

第八回目は今年、和歌山県が世話役として高野山の奥の院で開催されました。高野山は奈良県の野迫川村の隣接地です。仏教の中でも、真言宗の密教の中心地です。当日は、宗教関係者の参拝者だけではなく、外国人を含め観光客が多くおられ、不慣れな所でもお迎えの仕方でのこれだけの多くの人をお迎えすることができるのだと出かけてみて納得しました。



議事は、「世界遺産登録一〇周年を契機とした誘客対策について」で、奈良県をはじめ三重、和歌山の誘客に関する方法を紹介し、今後一層推進すること、また、リニア新幹線について三県が力を合わせて、同時開業を目指すそうとの合意も得られました。

## 南部・東部振興

七月二十五日、南部・東部振興対策特別委員会は、六月議会の後（新役員体制後）初めての委員会が開催されました。委員、理事者の紹介があった後、質問に移りました。

田中ただみつ議員は、有害動物について現状を報告し、対応を求めました。『鹿が宇陀市内において、昼間から道路を横切り、道路沿いの草を食んでいる。また、御杖では、車の通っている国道を猿が横切っている。近くの人、その光景を驚かなくなっている。』繰り返される有害動物の駆除を求める意見ですが、その被害を訴える声は多い。地域の切実な課題として取り組みを続けます。



道を横切る猿の一群  
7月23日夕刻撮影

引き続き午後は、県内調査が行われた。視察先は県東部地域が選ばれ、地域振興策、薬草栽培など県が取り組んでいる先の調査を行いました。



（右写真上は宇陀市、下は曾爾村の説明と質疑）宇陀市の取組の中で、説明を受けたのは、薬草栽培についてでした。農業のあり方として、付加価値を高めた作物

を生産することで農家の所得を増やすことができる期待を込めた取り組みです。先進的に宇陀にある農業法人が、栽培を始めています。目下は輸入薬草との価格競争は、厳しいとのことでしたが、生産の安全性や付加価値のある商品開発によって、市場を開拓してゆくのだとの強い意欲を持つての事業展開の説明がありました。



（写真はトウキの栽培圃場）

### 意見書調整会議

意見書調整会議では、自民党の各派との調整役の立場で、各会派と話し合いました。その中で、今議会では五件についての意見書の合意を得ることができました。

取りまとめられた意見書は、「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元を求める意見書、雇用の安定を求める意見書、軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正を要請する意見書、原油価格高騰対策の早期実施に関する意見書、でした。これらの意見書の文案を検討し、各派と交渉して奈良県議会全体の同意を以って国をはじめ関係者に対応を求めるものです。今回成立しなかった意見書の中には、次回に成立させたいものがありました。今後、研究を進めます。

### 総務警察委員会

田中ただみつ議員が委員となった総務警察常任委員会は八月に開かれます。総務部、地域振興部、会計局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び公安委員会の所管に属する事務に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を対象にします。